



広報

なは

市民の友

第610号 毎月1回発行

2001年(平成13年)

11月

発行●那覇市 編集●秘書広報課
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
☎ 867-0111 ●印刷(株)池宮商会

みんなできこぼ
...ラジオ広報...
「那覇市民の時間」毎週日曜日
ROK・午前11時45分から55分まで
.....
那覇市
ホームページ
http://www.city.naha.okinawa.jp/



市役所窓口の時間延長 **スタート**

火・木曜日は午後7時まで開いています。

市の本庁市民課と国民健康保険課では、仕事のつごうなどで昼間は市役所へ出向くことができない市民のために、10月から火曜日と木曜日の週2日間、窓口業務を午後7時まで延長しておこなっています。

対象となるのは、他の機関に照会・確認が必要な業務を除いた全ての業務です。この制度は、市の新しい改革の一環として実施しているものです。

スタートしたばかりで、まだ市民の皆様への周知が行きとどかない面もあるかと思いますが、どうぞお気軽にご利用ください。

①火・木曜日、本庁の市民課・国民健康保険課の市民サービス業務を午後7時まで行っています。

②昼食時間、本庁の市民部門・3支所ですべての市民サービス業務を行っています。

③繁忙期の土・日、本庁市民課で住民、戸籍、印鑑の受付・証明を行います。(平成14年3月中旬～4月中旬の繁忙期の午前8時30分～午後5時。土曜日は午前中。日曜日は昼食時を除く)

④自動交付機を毎日午前9時～午後7時まで稼働し、証明を発行しています。(祝日も稼働。ただし12月31日～1月3日を除く。対象は住民票と印鑑証明)

主な紙面

- (2面) 指定ごみ袋による家庭ごみ有料化を答申
- (3面) 第31回 那覇まつり
- (4面・5面) 11月は「ほほえみプランなは」推進月間です。
- (6面) 那覇市制施行80周年記念
ゴルバチョフ氏記念講演会
- (7面) 情報PACK

世界遺産の 周辺から



那覇の文化財⑤

市指定史跡 アモールシガー

世界遺産の首里城跡や識名園には、国王や中国から渡来した冊封使だけが用いることのできる井戸があり、また、首里城の瑞泉、識名園の育徳泉がそれに当たります。

瑞泉とは、おめでたい泉であることを意味しています。そして育徳泉とは、一八〇〇(嘉慶五)年に渡来した冊封正使の趙文楷が、古い中国の書物『易経』から引いて、当時一八歳であった若い尚温王が、ちよろちよろと流れだした水がやがて大海になるように、少しずつ徳を積み、立派な国王になるようにとの願いを込めて名付けたものです。

ところで、「水」というものは、私たち人間にとって、決して欠くことのできない、まさに「命の源」と



いうことができます。

沖縄は、全国的に見ても年間降雨量の多い地方に数えられています。降った雨がすぐに海へと流れ出てしまうため、しばしば干ばつに苦しめられてきました。

かつて、村々には、「村ガリ」と呼ばれる共同井戸がありました。まず、朝一番に年長の子供たちが、ターグ(水桶)を担いで水を汲み、家のハンドゥーガミ(水甕)を満たしました。この水汲みを終えてから、学校へ行ったそうです。そして三々五々、お母さんたちが洗濯に集まり、井戸端会議に花を咲かせました。日暮れが迫る頃には、田畑から帰ってきた人々が、鍬や鎌などの農具を洗い、手足を清めて帰宅の途に着いたのでした。このような光景は、ほんの五〇年ほど前までは、各地で見られました。字小緑のアモールシガーも、そのような暮らしの一コマが刻まれた村ガリの一つです。

少しくぼんだ地形につくられ、水をためる部分はもとより、周囲も「あいかた積み」で頑丈につくられ、洗濯などをする広場は、石畳になっています。そして「水の御恩」を決して忘れることのないよう、香炉が置かれています。

「先祖代々、この井戸のお世話になって、今の私たちがいるんだよ」と、「ウガンウサギ」でいたおばあさんが教えてくれました。(那覇市教育委員会 文化財課)